

## 令和6年度 教育方針

教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、「知・徳・体」の調和のとれた人格の完成を目指すと共に、「剛健質朴」の校風のもと、「青雲の志」を抱き、「天佑自助」の精神で、国内外を含む将来社会の幸福と発展に貢献する人間を育成する。

### 今年度の重点目標

一人ひとりの成長の支援と社会性の育成  
深い理解と見守る温かい目、社会につなげる丁寧な指導

すべての教育活動において生徒の人格の完成と進路目標の達成を含めた自己実現を促し、変化が速く先行き不透明な時代に柔軟に適応し、社会に貢献していける人間の育成を図る。

### \*具体的な手立て

#### 1 規律ある生活

健康的な生活リズムを身に付けさせるとともに、端正な整容や明るいあいさつ、場面に応じた言葉遣いなど、社会において求められる行動を習慣化させる。

#### 2 知的好奇心を刺激し、生徒が成長の手応えを感じられる授業

生徒が様々なことに興味を持ち、疑問を持ったことは自分で考える習慣を身に付けさせるために、授業においても生徒の興味を引き付ける題材を提示し、主体的な対話的な学習を行って思考を深めさせる。適切なフィードバックによって生徒に自分の力が伸びていることを実感させる。

#### 3 生徒会活動・部活動の活性化

生徒会行事を主体的に運営したり、部活動・ボランティア活動に取り組むなど、多くの方々と協働する活動を奨励し、自己肯定感や自己有用感を育てる。

#### 4 キャリア教育の推進

外部人材の講話やインターンシップやアルバイト等を通して、社会の一員としての自覚を植え付け、自己の将来について考えさせるとともに、コミュニケーション能力や自他の理解能力を高める。

#### 5 人間尊重の精神及び公共の精神の涵養

学校におけるあらゆる活動を通して、生命や人権の大切さを教え、多様な価値観を認める寛容さと、社会の一員として求められる公共の精神を育成する。